

オープンカウンター参加事業者 殿

支出負担行為担当官
海難審判所長 横井 幸治

見 積 依 頼 書

下記についてオープンカウンター方式による見積合わせに付しますので見積書を提出願います。

記

1. 件 名 安否確認システム提供業務の請負
2. 履行又は納入期間 令和8年4月1日(水)から令和9年3月31日(水)まで
3. 履行又は納入場所 仕様書のとおり
4. 見積書提出方法 ①持ち込み・郵送による提出(以下住所へ提出)
東京都千代田麹町2-1 PMO半蔵門4階
国土交通省 海難審判所 総務課会計係
②押印省略様式による提出
押印省略(詳細は「その他(5)」参照)様式による見積書の場合のみ、
以下メールアドレス宛に提出
提出先メールアドレス:hqt-jmat-keiyaku@gxb.mlit.go.jp
5. 見積書提出期限 令和8年3月16日(月) 14時00分まで
※見積徴収の結果は、契約を締結することとなった業者にのみ通知する。
6. 見積方法 金額は総価とし、消費税を含め記載すること。
規格・数量については、仕様書のとおり記載すること。
見積額には送料等、取引において必要とされる経費を含むこと。
7. 契約保証金 免除
8. 仕様書の配布 「4. 見積書提出方法」①に記載の場所にて交付 又は 同②に記載の
メールアドレス宛に依頼 若しくは 電子調達システムよりダウンロード
URL:<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UAA01/OAA0101>
9. 契約書(請書)の要否 不要
10. 支払条件 物品納入後又は履行完了後に発注者が正当な請求書を受理してから、
30日以内に請負代金を支払うものとする。
11. 問い合わせ先 国土交通省 海難審判所 総務課会計係
TEL:03-6893-2400
電子メール:hqt-jmat-keiyaku@gxb.mlit.go.jp
12. その他 (1) 見積書に記載する件名は、「1. 件名」のとおりとすること。
(2) 見積書の宛名は「海難審判所長」とすること。
(3) 見積書には、実際に作成した日付を記載すること。

- (4) 見積書には、住所・事業者名・代表者名を記載し、代表者印を押印して提出すること。
- (5) 押印省略の場合、住所・事業者名・代表者名に加え、見積書内に「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を記載すること。
- (6) ISMAPクラウドサービスリスト又はISMAP-LIUサービスリスト(以下、サービスリストという。)への登録について、有効期間の更新、新規登録に向け申請手続き中等の理由により、見積書提出時点で履行期間においてサービスリストへの登録の事実が確認できない場合は、登録申請にかかる書類等、履行開始までに登録予定であることを確認できる書類を提出すること。
- (7) プライバシーマークについて、有効期間の更新、新規取得に向け申請手続き中等の理由により、見積書提出時点で履行期間において有効となる同マークの取得の事実が確認できない場合は、申請にかかる書類等、履行開始までに取得予定であることを確認できる書類を提出すること。